

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 21LADY株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広野(藤井) 道子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	680,123	631,633	2,736,384
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△4,896	△4,190	22,338
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△) (千円)	△6,947	△10,700	△5,707
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△6,947	△10,704	△5,743
純資産額 (千円)	1,518	19,069	29,773
総資産額 (千円)	977,563	925,636	921,662
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△1.07	△1.54	△0.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	0.0	2.1	3.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期及び第19期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期第1半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度まで営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当第1四半期連結累計期間において2,475千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策等を背景に緩やかな回復基調にあるものの個人消費は節約志向が強く、また新興国経済の減速、米国の政策動向や欧州の政治情勢への懸念及び地政学的リスクの高まりなどにより、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループはヒロタ・イルムス両事業におきまして、直営店強化や流通・法人部門を中心に、新チャネルによるマーケティング力、販売力強化及び経営計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高631,633千円（前年同四半期比7.1%減）、営業損失2,475千円（前年同四半期は2,376千円の営業損失）、経常損失4,190千円（前年同四半期は4,896千円の経常損失）となりました。また、ヒロタ事業における不採算店舗の退店により特別損失として店舗閉鎖損失4,800千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は10,700千円（前年同四半期は6,947千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別には、次のとおりであります。

ヒロタ事業

直営部門におきましては、効率的な期間限定店舗を強化し、フェア・イベント等の強化により既存店舗の活性化を図り、ヒロタのブランド価値を高めてまいりました。また、リニューアルオープンを1店舗、不採算店舗を1店舗退店し、当第1四半期連結会計期間末の総店舗数は、19店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、首都圏を中心とした重点取引先の売上強化を図り、また、関西におけるマーケットの着実な販売拡大により、売上高は前年同四半期比22.7%の増収となりました。

この結果、売上高465,997千円（前年同四半期比2.5%減）、営業利益21,147千円（前年同四半期比60.7%増）の減収増益となりました。

イルムス事業

直営店舗におきましては、店舗営業強化策として、二子玉川店のリニューアルの実施、日本橋店及び東戸塚店での既存商品の品揃えの整備や新規ブランドの導入による売上の拡大を図りましたが、収益改善が一部の店舗において発展途上にあり、売上高は前年同四半期を下回りました。なお、当第1四半期連結会計期間末の総店舗数は、10店舗となりました。

コーポレート部門におきましては、首都圏はブランドビジネスの拡大を中心にアプローチを行い、関西についてはブライダル企業の新規開拓を行い、売上の拡大を図りました。

この結果、売上高は165,635千円（前年同四半期比18.0%減）、営業損失は9,874千円（前年同四半期は4,289千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,973千円増加し、925,636千円となりました。これは主に、固定資産において有形固定資産が8,376千円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ14,677千円増加し、906,566千円となりました。これは主に、流動負債において未払金が18,078千円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10,704千円減少し、19,069千円となりました。これは、利益剰余金が10,700千円減少したことによるものであります。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの対応策の詳細は、「第4 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,570,000
計	17,570,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,959,853	6,959,853	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株 であります。
計	6,959,853	6,959,853	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	6,959,853	—	189,624	—	189,527

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,959,400	69,594	—
単元未満株式	普通株式 453	—	—
発行済株式総数	6,959,853	—	—
総株主の議決権	—	69,594	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	238,922	222,628
売掛金	232,600	230,894
たな卸資産	139,998	155,270
その他	21,761	22,436
貸倒引当金	△21	-
流動資産合計	633,262	631,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	162,424	162,555
その他	39,751	47,997
有形固定資産合計	202,176	210,552
無形固定資産		
その他	20,317	18,969
無形固定資産合計	20,317	18,969
投資その他の資産		
その他	※1 62,402	※1 62,042
貸倒引当金	△526	△376
投資その他の資産合計	61,876	61,666
固定資産合計	284,370	291,188
繰延資産		
株式交付費	4,030	3,217
繰延資産合計	4,030	3,217
資産合計	921,662	925,636
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,887	171,373
短期借入金	16,623	18,746
1年内返済予定の長期借入金	28,333	26,674
リース債務	20,029	18,608
未払法人税等	7,384	8,407
未払消費税等	61,360	64,829
未払金	240,988	259,067
未払費用	88,540	85,433
その他	7,708	8,635
流動負債合計	642,857	661,775
固定負債		
リース債務	103,583	100,500
繰延税金負債	117	169
長期末払金	94,625	94,625
資産除去債務	8,089	8,103
その他	42,615	41,392
固定負債合計	249,031	244,791
負債合計	891,888	906,566

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	189,624	189,624
資本剰余金	525,351	525,351
利益剰余金	△685,266	△695,966
株主資本合計	29,709	19,009
非支配株主持分	63	60
純資産合計	29,773	19,069
負債純資産合計	921,662	925,636

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	680,123	631,633
売上原価	318,793	305,719
売上総利益	361,330	325,913
販売費及び一般管理費	363,707	328,389
営業損失(△)	△2,376	△2,475
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	30	30
貸倒引当金戻入額	150	171
講演料等収入	-	375
その他	167	81
営業外収益合計	347	658
営業外費用		
支払利息	1,798	1,549
株式交付費償却	1,040	812
その他	28	10
営業外費用合計	2,867	2,373
経常損失(△)	△4,896	△4,190
特別損失		
固定資産除却損	0	-
店舗閉鎖損失	-	4,800
特別損失合計	0	4,800
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,896	△8,990
法人税、住民税及び事業税	2,083	1,662
法人税等調整額	△31	51
法人税等合計	2,051	1,713
四半期純損失(△)	△6,947	△10,704
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	-	△3
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△6,947	△10,700

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失(△)	△6,947	△10,704
四半期包括利益	△6,947	△10,704
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△6,947	△10,700
非支配株主に係る四半期包括利益	-	△3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当第1四半期連結累計期間において2,475千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消し、又は改善するため、ヒロタ事業・イルムス事業において以下の施策を実行いたします。

ヒロタ事業

株式会社洋菓子のヒロタは、直営店におきまして既存店舗の活性化を図り収益性の改善を、ホールセール部門におきましては、新チャネルの拡大によるマーケティングでの更なる売上拡大に重点をおき、また、製造原価及び販売管理費の圧縮を進め、収益性を高めてまいります。具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① シュアアイスギフトの強化、フェア・イベント等による既存店舗の活性化及び期間限定店舗の強化
- ② ホールセール部門での重点取引先の売上強化及び首都圏・関西・中京・中四国地域への販路拡大
- ③ 千葉工場の稼働率アップ及び新商品の開発

イルムス事業

株式会社イルムスジャパンは、店舗戦略による売上拡大及び商品戦略による利益拡大に重点を置き、以下の諸施策を実行します。

- ① 重点営業店舗におけるの売上拡大
- ② イルムスブランドを構成する主力商品の強化及び自主開発商品の売上拡大による利益率の拡大
- ③ 東西地区によるコーポレート部門でのブランドビジネス及びブライダルビジネスの強化

当社グループといたしましては、ヒロタ事業において順調な業績回復が図られており、イルムス事業において直営店舗の更なる収益拡大と改善を進め、今後、財務面につきまして業績回復と連動した改善及び継続的に安定した経営を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	7,928千円	6,128千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	478,016	202,107	680,123	—	680,123	—	680,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	478,016	202,107	680,123	—	680,123	—	680,123
セグメント利益又は損失 (△)	13,157	△4,289	8,867	—	8,867	△11,244	△2,376

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△11,244千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	465,997	165,635	631,633	—	631,633	—	631,633
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	465,997	165,635	631,633	—	631,633	—	631,633
セグメント利益又は損失 (△)	21,147	△9,874	11,273	△3	11,270	△13,745	△2,475

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△13,745千円は、持株会社である提出会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

3. その他は、フィンテック事業の費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円07銭	△1円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△6,947	△10,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△6,947	△10,700
普通株式の期中平均株式数(株)	6,523,653	6,959,853

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月8日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 健人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 直樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度まで営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当第1四半期連結累計期間において2,475千円の営業損失を計上している。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。